

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	住宅雪対策補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H28		終期	-	
予算事業名	住宅雪対策費					(事業コード)	082105				
所管部署	建築部		建築総務課			係	電話番号		内線 5741		
交付先(団体,個人等)	個人等(市税の滞納のない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内にある住宅の居住者及び所有者(法人含む)									
	(意図) どういう状態にしたい	冬期における快適で安全な住生活が実現した状態									
対象事業等の内容	融雪施設(融雪槽,ロードヒーティング)の整備費用,雪対策のための住宅改修費用の一部を補助する。										
積算方法	補助の対象となる工事費が30万円以上のものに対し,対象工事費の3分の1を補助する。(一律10万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					② 補助金交付総額					単位:千円
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	209	201	205	396	314	30,000	29,720	30,000	39,600	31,400	
成果指標と過去5年間の実績	① 雪対策がされた住宅の増加数					② 工事費総額					単位:千円
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	209	201	205	396	314	173,532	199,091	186,619	358,404	314,964	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	29,720	30,000	39,600	31,400	40,000	
	協議会負担						
	受益者負担	169,371	156,619	318,804	283,564	80,000	
	その他						
	収入合計	199,091	186,619	358,404	314,964	120,000	
	市補助率(%)	14.9%	16.1%	11.0%	10.0%	33.3%	
	支出合計	199,091	186,619	358,404	314,964	120,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	29,720	15,000	21,600	9,080	22,000	
	特定財源		15,000	18,000	22,320	18,000	
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
	臨時・嘱託/会計年度任用職員	1,296	1,298	1,386	1,448	1,392	
	その他事務費	102	95	87	145	156	
合計	38,323	38,675	48,442	40,359	49,014		
受益対象者数	201	205	396	314	400		
補助金単位コスト(単位:円)	190,662	188,659	122,328	128,532	122,535		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 旭川市住宅雪対策補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており, 直接効果が行き渡っていることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 寒冷積雪地である旭川において生活上の雪の対策は喫緊の課題であり, 費用負担も小さくないことから, 住宅の雪対策のための補助の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 補助金交付件数が毎年200件を超える中, 利用者を対象としたアンケート調査で, 雪処理が楽になったと87%が回答, 冬の暮らしの不安が減ったと54%が回答していることから, 冬期における快適で安全な住生活の確保に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (6)件数膨大なため, 実績報告時に写真の提出を求めることにより, 疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	住宅雪対策補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	他の住宅改修補助との整合性を図りながら, 補助金額や補助要件について再精査するとともに, 所得制限の導入について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成30年度, 平成31年度	平成30年度:補助要件を再構成した結果, 特定財源の確保が可能となった。平成31年度:補助限度額の見直しにより, 前年度比の補助件数を増とした。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	予算が年度で変動することによって, 抽選倍率の差が生じる。
解決に向けた取組	安定的な財源の確保。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	冬期における融雪施設の整備や雪対策のための住宅改修により, 市民が安全に暮らせる生活環境を確保できる。
外部評価	見直し	補助金の交付決定に当たっては, 所得状況等を考慮するなど, より効果的な執行となるよう検討すること。
2次評価	見直し	外部評価に同じ。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	やさしさ住宅補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H13		終期	-	
予算事業名	高齢化対応住宅普及促進費					(事業コード)	082209				
所管部署	建築部		建築総務課			係	電話番号		内線 5741		
交付先(団体,個人等)	個人等(市税の滞納のない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	満60歳以上の市民が居住する住宅において,バリアフリー化工事を行おうとする者又はマンション管理組合									
	(意図) どういう状態にしたい	高齢者が安全に安心して暮らせる住まいづくりが実現した状態									
対象事業等の内容	①住戸専用部分 : 満60歳以上の市民が居住する住宅において,バリアフリー化工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。 ②マンション共用部分: 満60歳以上の市民が1人以上居住する分譲マンションにおいて,共用部分のバリアフリー化工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。										
積算方法	①住戸専用部分 : 補助の対象となる工事費が30万円以上になるものに対し,対象工事費の3分の1を補助する。(一律10万円) ②マンション共用部分: 補助の対象となる工事費が30万円以上になるものに対し,対象工事費の3分の1を補助する。(上限額50万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					② 補助金交付総額					
	単位:件					単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	245	67	61	76	51	35,981	9,916	8,967	8,400	5,500	
成果指標と過去5年間の実績	① 高齢者設備等を有する住宅の増加数					② 工事費総額					
	単位:件					単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	245	67	61	76	51	220,903	80,856	55,338	74,467	52,217	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	9,916	8,967	8,400	5,500	6,000	
	協議会負担						
	受益者負担	70,940	46,371	66,067	46,717	12,000	
	その他						
	収入合計	80,856	55,338	74,467	52,217	18,000	
	市補助率(%)	12.3%	16.2%	11.3%	10.5%	33.3%	
支出合計	80,856	55,338	74,467	52,217	18,000		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	4,916	4,484	4,575	2,845	3,300	
	特定財源	5,000	4,483	3,825	2,655	2,700	
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費	103	98	121	127	154		
合計	17,224	16,347	15,890	12,993	13,620		
受益対象者数	67	61	76	51	52		
補助金単位コスト(単位:円)	257,075	267,984	209,079	254,765	261,923		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
旭川市やさしさ住宅補助金交付要綱及び旭川市やさしさ住宅補助金(マンション共用部分)交付要綱に則り適切に審査を行っている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており, 直接効果が行き渡っていることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 急速に高齢化が進む旭川において, 住宅のバリアフリー化は喫緊の課題である。法に定める介護保険制度による対応だけでは限界があり, 要介護や要支援認定を受けていない高齢者に対しても, 介護予防の観点から住宅の改修は重要である。そのため, 本事業の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 補助金交付件数が毎年50件を超える中, 利用者を対象としたアンケート調査で, 住まいにおける移動や動作が良くなったと76%が回答, 暮らしが良くなったと58%が回答していることから, 高齢者が安全に安心して暮らせる住まいづくりの確保に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (6)件数膨大なため, 実績報告時に写真の提出を求めることにより, 疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	やさしさ住宅補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	他の住宅改修補助との整合性を図りながら, 補助金額や補助要件について再精査するとともに, 所得制限の導入について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成30年度, 平成31年度	平成30年度:補助要件について再精査を行った結果, 新たに分譲マンション分の補助を対象としたことにより, 補助金額を増とした。平成31年度:補助限度額の見直しにより, 前年度比の補助件数を増とした。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	高齢者の居住する住宅をバリアフリー化することにより, 高齢者が安全に安心して暮らせる住まいを確保できる。
外部評価	見直し	補助金の交付決定に当たっては, 所得状況等を考慮するなど, より効果的な執行となるよう検討すること。
2次評価	見直し	外部評価に同じ。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	住宅改修補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	住宅改修促進費					(事業コード)	082211				
所管部署	建築部		建築総務課			係	電話番号		内線 5741		
交付先(団体,個人等)	個人(市税の滞納のない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	築10年以上経過した市内にある住宅の居住者									
	(意図) どういう状態にしたい	市民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストックが形成された状態									
対象事業等の内容	住宅の省エネルギー化や性能維持・向上に資する工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。										
積算方法	①省エネルギー化工事:補助の対象となる工事費が30万円以上(節水型トイレへの変更を含む場合は10万円以上)のものに対し,対象工事費の3分の1を補助する。(上限額10万円) ②性能維持・向上工事:補助の対象となる工事費が30万円以上のものに対し,対象工事費の10分の1を補助する。(上限額10万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 補助金交付総額 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	242	379	387	407	418	19,755	34,639	35,570	37,970	37,882	
成果指標と過去5年間の実績	① 省エネ化・長寿命化等が図られた住宅の増加数 単位:件					② 工事費総額 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	242	379	387	407	418	308,827	336,940	362,362	434,555	407,897	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	34,639	35,570	37,970	37,882	38,500	
	協議会負担						
	受益者負担	302,301	326,792	396,585	370,015	206,500	
	その他						
	収入合計	336,940	362,362	434,555	407,897	245,000	
	市補助率(%)	10.3%	9.8%	8.7%	9.3%	15.7%	
支出合計	336,940	362,362	434,555	407,897	245,000		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	24,639	25,606	28,970	28,886	29,500	
	特定財源	10,000	9,964	9,000	8,996	9,000	
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
		臨時・嘱託/会計年度任用職員	1,787	1,778	1,798	1,841	1,909
	その他事務費	128	140	108	108	127	
合計	43,759	44,770	47,245	47,197	48,002		
受益対象者数	379	387	407	418	385		
補助金単位コスト(単位:円)	115,459	115,685	116,081	112,911	124,681		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		旭川市住宅改修補助金(省エネルギー化工事)交付要綱及び旭川市住宅改修補助金(性能維持・向上工事)交付要綱に則り適切に審査を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており, 直接効果が行き渡っていることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市民の良質な住環境の構築のため, 良質な住宅ストックを形成することは重要な課題であることから, 既存住宅の長寿命化や省エネルギー化など, 住宅性能の維持・向上が課題解消に向けて必要となる。そのため, 本事業の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 補助金交付件数が毎年400件程度ある中, 利用者を対象としたアンケート調査で, 暖かさや結露, 暖房費について改修前よりも状況が改善したという回答が各項目で50%近くあり, 市民の住環境の向上と良質な住宅ストックの形成に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (6)件数膨大なため, 実績報告時に写真の提出を求めることにより, 疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	住宅改修補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	他の住宅改修補助との整合性を図りながら, 補助金額や補助要件について再精査するとともに, 所得制限の導入について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度	補助要件を再構成し, 特定財源の確保が可能となったため, 前年度予算比では事業費が増額となっている。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民の住環境の向上と良質な住宅ストックの形成により, 市民が安全安心に暮らせる生活環境を確保できる。
外部評価	見直し	補助金の交付決定に当たっては, 所得状況等を考慮するなど, より効果的な執行となるよう検討すること。
2次評価	見直し	外部評価に同じ。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金																		
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H16		終期	R3									
予算事業名	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金					(事業コード)	082219												
所管部署	建築部		建築総務課			係	電話番号		内線5711										
交付先(団体,個人等)	団体(高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体)																		
交付目的	(対象) 誰,何に対して	高齢者向け優良賃貸住宅の事業者																	
	(意図) どういう状態にしたい	契約家賃と入居者負担額との差額を補助することによって,バリアフリー化された民間賃貸住宅の供給を促進し,高齢者の安全で安定した居住の確保を図る。																	
対象事業等の内容	高齢者向け優良賃貸住宅の契約家賃と入居者負担額の差額を管理開始から10年間を限度に,事業者に対して補助する。																		
積算方法	補助対象戸数分の{(本来家賃-入居者負担額)×管理月数}の合計																		
事業量指標と過去5年間の実績	① 管理戸数					②													
	単位:戸					単位:													
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02									
										56	56	56	32	32					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象戸数					②													
	単位:戸					単位:													
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02									
										56	56	56	32	32					

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	25,969	24,709	14,300	13,271	7,660	
	協議会負担						
	家賃収入	28,852	27,516	16,579	15,363	8,597	
	その他						
	収入合計	54,821	52,225	30,879	28,634	16,257	
	市補助率(%)	47.4%	47.3%	46.3%	46.3%	47.1%	
支出合計	54,821	52,225	30,879	28,634	16,257		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	12,985	12,332	7,865	7,223	4,213	
	特定財源	12,984	12,377	6,435	6,048	3,447	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05
		人工金額	721	728	737	737	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		26,690	25,437	15,037	14,008	8,033	
受益対象者数		56	56	32	32	32	
補助金単位コスト(単位:円)		476,607	454,232	469,906	437,750	251,031	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている					
	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業要綱に基づく審査を行った後に補助金を交付しており, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 当該住宅の入居は高齢者が対象であり, 現在の超高齢社会を考慮すると公益性が高いと考えられる。(法改正によりR3で終了)	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 高齢者は, 年齢を理由に賃貸住宅への入居を拒まれる傾向があることや, バリアフリー化等に対応した質の高い住宅の確保が経済的に困難な状況も見られることから, 必要性が高いと考える。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 家賃補助開始から補助期間終了の周知開始前まで(R2.7まで)の空家率が1.8%と極めて低い水準であることから, 高齢者の安全な住まい及び居住の安定確保に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし(R3年度中に終了)
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	R3.9で事業終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	アスベスト対策事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H17		終期	-	
予算事業名	建築物安全推進事業補助金					(事業コード)	082304				
所管部署	建築部		建築指導課			係	電話番号		内線 5777		
交付先(団体,個人等)	個人等(事業の対象となる建築物の所有者又は除去等工事を行おうとする者,共同住宅等の団体(管理組合等)の代表者で市税の滞納がない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	アスベストの分析調査又は除去等工事を行おうとする者等									
	(意図) どういう状態にしたい	市内にある民間の建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し,安全な市街地環境の整備を図る。									
対象事業等の内容	民間の建築物に施工されたアスベストの分析調査又はアスベスト除去等工事を行う者に対して,補助金を交付しアスベスト対策の誘導を図り,市民生活の安全を確保する。										
積算方法	・分析調査事業の場合,分析調査に要した費用以内の額,ただし,25万円を上限とする。 ・除去等工事業の場合,除去等工事に要した費用の2/3以内の額とし,屋外については1,000万円,屋内については120万円を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① アスベスト分析調査数 単位:件					② アスベスト除却等工事施工面積 単位:m ²					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	1	1	0	1	18	151	0	0	0	
成果指標と過去5年間の実績	① アスベスト含有確認数 単位:件					② アスベスト除却等工事必要面積 単位:m ²					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	0	0	0	1	2,999	2,848	2,848	2,848	2,961	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,426	231		133	1,950	
	協議会負担						
	受益者負担分	5,209	0		0	600	
	その他						
	収入合計	6,635	231		133	2,550	
	市補助率(%)	21.5%	100.0%		100.0%	76.5%	
支出合計	うち食糧費,交際費	6,635	231		133	2,550	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	600	0		0	600	
	特定財源	826	231		133	1,350	
	人件費	正職員	0.1	0.1		0.1	0.1
		人工金額	721	728		737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	2,147	959		870	2,697		
受益対象者数	2	1		1	4		
補助金単位コスト(単位:円)	1,073,500	959,000		870,000	674,250		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業要綱に基づく審査を行った後に補助金を交付しており, 適切に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 建築物に施工されている吹付けアスベスト等の飛散による, 不特定多数の市民への健康被害を予防し, 安全な市街地環境を整備する。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 建築物に露出して吹付けられた建材にはアスベストを含有しているおそれがあり, アスベストの飛散により市民に健康被害を及ぼす可能性があることから, 建築物所有者による速やかな対策のために費用補助が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 吹付けアスベスト等の含有確認及び除去等の対策の推進により, 市民への健康被害が防がれている。令和2年度は分析調査が1件実施された。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準:国の補助基準によるため, 合致しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	建築物安全推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	国庫補助制度の動向と足並みをそろえること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和3年度	国庫補助制度と足並みをそろえ, 令和3年度も補助制度を継続した。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	国庫交付金については令和7年度まで延長されたが, 補助制度の申請件数が少なく, 利用が活発でない。
解決に向けた取組	補助対象者に対し, より積極的な周知・案内を行っていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民生活の安全確保のため, 当該補助による積極的な支援を行い, アスベスト対策の促進を図る必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	住宅耐震診断補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	建築物耐震改修促進費					(事業コード)	082305				
所管部署	建築部		建築指導課			係	電話番号	内線5777			
交付先(団体, 個人等)	個人等(国, 地方公共団体, 独立行政法人を除いた者で, 市税の滞納がない者)										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	昭和56年5月31日以前に工事に着手した住宅の耐震診断を行おうとする者									
	(意図) どういう状態にしたい	新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化を誘導し, 地震の被害から市民の安全・財産の保全を図る。									
対象事業等の内容	新耐震基準で設計されていない住宅の所有者に対して, 耐震診断に要する費用の一部を補助金で交付することにより, 住宅の耐震化の誘導を図り, 市民生活の安全を確保する。										
積算方法	耐震診断に要する費用の額の2/3以内の額(消費税相当額を除く。千円未満切捨)で, 限度額は89,000円/戸とする。また, 一戸建て専用住宅以外については, 次に掲げる額の2/3以内の額を限度とする。 (1)床面積1,000㎡以内の部分は, 3,600円/㎡ (2)床面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,540円/㎡ (3)床面積2,000㎡を超える部分は1,030円/㎡										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請者数					② 助成者数					
	単位:人					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 助成者総診断費					② 助成額					
	単位:千円					単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	135	0	0	0	0	89	0	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			89		178	
	受益者負担			46		90	
	その他						
	収入合計			135		268	
	市補助率(%)			65.9%		66.4%	
支出合計			135		268		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源			23		45	
	特定財源			66		133	
	人件費	正職員			0.01		0.02
		人工金額			74		149
	その他事務費						
合計			163		327		
受益対象者数			1		2		
補助金単位コスト(単位:円)			163,000		163,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業要綱に基づく審査を行った後に補助金を交付しており, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化により, 震災時の市民の生命・財産の保護に繋がりますが, 不特定多数の市民に対しての公益性は高いとはいえない。	(左の内容を踏まえての評価) <input type="checkbox"/> 公益性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 国は大地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため, 住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んでおり, 本制度は新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化推進のために, 耐震改修実施に向けた第一歩として必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新耐震基準で設計されていない住宅の耐震診断費用の2/3を補助することで, 平成29年度以降, 1件の住宅が耐震改修に向けて前進した。しかし, 住宅の耐震化の現状は, 令和2年度時点で耐震化率80.2%であり, 目標としている95%には, 及ばない状況である。	(左の内容を踏まえての評価) <input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準: 国の補助基準によるため, 合致しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	住宅耐震診断補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	申請者の個人費用負担が大きいことから, 申請数の伸び悩みがある。
解決に向けた取組	限られた予算を有効に活用しながら, 利用しやすい補助制度となるように見直しを検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	住宅に関する動向や需要等を踏まえ, 住宅耐震化を促進する手法を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	実態を踏まえ, 補助制度の内容を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	住宅耐震改修補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	建築物耐震改修促進費					(事業コード)	082305				
所管部署	建築部		建築指導課			係	電話番号		内線5777		
交付先(団体,個人等)	個人等(国,地方公共団体,独立行政法人を除いた者で,市税の滞納がない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	昭和56年5月31日以前に工事に着手した住宅の耐震改修を行おうとする者									
	(意図) どういう状態にしたい	新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化を誘導し,地震の被害から市民の安全・財産の保全を図る。									
対象事業等の内容	新耐震基準で設計されていない住宅の所有者に対して,耐震改修に要する費用の一部を補助金で交付することにより,住宅の耐震化の誘導を図り,市民生活の安全を確保する。										
積算方法	耐震改修に要する費用の額の23%以内の額(消費税相当額を除く。千円未満切捨)で,822,000円/戸を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請者数 単位:人					② 助成者数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 助成者総工事費 単位:千円					② 助成額 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	1,431	0	0	0	0	329	0	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金			329		822	
	受益者負担			1,102		2,751	
	その他						
	収入合計			1,431		3,573	
	市補助率(%)			23.0%		23.0%	
	支出合計			1,431		3,573	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源			83		206	
	特定財源			246		616	
	人件費	正職員			0.01		0.01
		人工金額			74		75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計			403		897		
受益対象者数			1		1		
補助金単位コスト(単位:円)			403,000		897,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業要綱に基づく審査を行った後に補助金を交付しており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化により, 震災時の市民の生命・財産の保護に繋がりますが, 不特定多数の市民に対しての公益性は高いとはいえない。	(左の内容を踏まえての評価) <input type="checkbox"/> 公益性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 国は大地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため, 住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んでおり, 本制度は新耐震基準で設計されておらず耐震性がない住宅の耐震改修について, 多額の改修費用により耐震化に踏み切れない所有者も多いことから費用の補助は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 住宅の耐震改修費用の23%を補助することで, 平成29年度以降, 耐震基準を満たさない住宅1件が新耐震基準に適合した。しかし, 住宅の耐震化の現状は, 令和2年度時点で耐震化率80.2%であり, 目標としている95%には, 及ばない状況である。	(左の内容を踏まえての評価) <input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	住宅耐震改修補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	申請者の個人費用負担が大きいことから, 申請数の伸び悩みがある。
解決に向けた取組	限られた予算を有効に活用しながら, 利用しやすい補助制度となるように見直しを検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	住宅に関する動向や需要等を踏まえ, 住宅耐震化を促進する手法を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	実態を踏まえ, 補助制度の内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	不良空き家住宅等除却費補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	空家等総合対策費					(事業コード)	082306				
所管部署	建築部		建築指導課			係	電話番号		内線5771		
交付先(団体,個人等)	個人等への補助										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	既存建築物のうち,改修や修繕等の予定のない不良空き家住宅等									
	(意図) どういう状態にしたい	不良空き家住宅等の除却支援を行い,安全に暮らせる生活環境の確保を図る。									
対象事業等の内容	特に不良度の高い空き家住宅の除却費の一部を補助する。 (R3年度から,補助対象を拡充し特定空家等を加える。)										
積算方法	除却に係る工事費の3分の1 上限30万円かつ,(木造)10,400円/㎡以下 (非木造)14,800円/㎡以下										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助交付件数 単位:件					② 除却棟数 単位:棟					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	
成果指標と過去5年間の実績	① 除却された不良空き家数 単位:棟					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4	3	3	3	3						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	900	766	796	853	1,200	
	協議会負担						
	受益者負担	2,021	1,534	2,202	2,398	2,400	
	その他						
	収入合計	2,921	2,300	2,998	3,251	3,600	
	市補助率(%)	30.8%	33.3%	26.6%	26.2%	33.3%	
支出合計	2,921	2,300	2,998	3,251	3,600		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	450	383	398	427	600	
	特定財源	450	383	398	426	600	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費	20	20	20	20	20	
合計	1,641	1,514	1,553	1,610	1,967		
受益対象者数	3	3	3	3	4		
補助金単位コスト(単位:円)	547,000	504,667	517,667	536,667	491,750		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不良空き家等の除却により, 周辺に居住する不特定多数の市民が安全に暮らせる生活環境を確保できる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 経済的な理由により空き家の解体が進まない現状があることから, 不良空き家等の除却に対する支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 不良空き家住宅の除却に要する費用の1/3を助成することで, 解体する動機付けとなり, 令和2年度は3件の空き家が解体除却された。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	不良空き家住宅除却費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和3年度	補助対象に, 特定空家等を加え, 更に空き家の除却を進める。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	経済的な理由により空き家の解体が進まない方への支援という側面があり, 不動産業者等の法人が申請できることは公平性に欠ける。
解決に向けた取組	他都市事例を参考に, 次年度以降, 申請者を個人に限定することを検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	不良空き家等の除却により, 周辺に居住する不特定多数の市民が安全に暮らせる生活環境を確保できる。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	大規模建築物耐震診断等補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	大規模建築物耐震改修促進費					(事業コード)	082314				
所管部署	建築部		建築指導課			係	電話番号		内線5777		
交付先(団体,個人等)	個人等(国,地方公共団体,独立行政法人を除いた者で,市税の滞納がない者)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	昭和56年5月31日以前に工事に着手した要緊急安全確認大規模建築物の所有者等が行う耐震診断,補強設計									
	(意図) どういう状態にしたい	新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化を誘導し,地震の被害から市民の安全・財産の保全を図る。									
対象事業等の内容	新耐震基準で設計されていない要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対して,耐震診断,補強設計に要する費用の一部を補助金で交付することにより,建築物の耐震化の誘導を図り,市民生活の安全を確保する。										
積算方法	耐震診断の場合,費用の2/3以内の額(消費税相当額を除く。千円未満切捨)で,次に掲げる額を限度とする。 (1)床面積1,000㎡以内の部分は,2,060円/㎡ (2)床面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,540円/㎡ (3)床面積2,000㎡を超える部分は1,030円/㎡ 補強設計の場合,費用の23%以内の額(消費税相当額を除く。千円未満切捨)で,500万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請者数					② 助成者数					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		2	0	0	1	1	2	0	0	1	1
成果指標と過去5年間の実績	① 助成者総工事費					② 助成額					
	単位:千円	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		30,830	0	0	14,150	20,000	11,456	0	0	3,254	4,600

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			3,254	4,600		
	国補助金			3,903	5,516		
	受益者負担			6,993	9,884		
	その他						
	収入合計			14,150	20,000		
市補助率(%)			23.0%	23.0%			
支出合計			14,150	20,000			
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源			814	1,150		
	特定財源			2,440	3,450		
	人件費	正職員			0.1	0.1	
		人工金額			737	737	
	その他事務費			51			
合計			4,042	5,337			
受益対象者数			1	1			
補助金単位コスト(単位:円)			4,042,000	5,337,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業要綱に基づく審査を行った後に補助金を交付しており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用する新耐震基準で設計されていない大規模建築物の耐震化により, 震災時の市民の生命・財産の保護につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 国は大地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため, 住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んでおり, 本制度は新耐震基準で設計されておらず耐震性がない建築物の耐震改修等のために, 前段階として必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用する大規模建築物の耐震診断費用の2/3又は補強設計費用の23%を補助することで, 平成29年度以降, 耐震基準を満たさない建築物2件が耐震改修に向けて前進した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準: 国の補助基準によるため, 合致しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	大規模建築物耐震診断補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	改修に係る補助については, 補助の要否や限度額について慎重に検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和2年度	耐震改修に係る補助について, 需要があったことから限度額等について国や道の要綱を精査し, 創設した。次年度から実施する。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	耐震診断が未実施の要安全確認大規模建築物はすでに市内に存在しない。
解決に向けた取組	耐震診断に対する補助を廃止し, 補強設計に対する補助のみとし, 補助金名称を変更する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	耐震診断が未実施の要安全確認大規模建築物はすでに市内に存在しないため, 耐震診断に対する補助を廃止し, 補強設計に対する補助のみとする。また, 補助金名称も併せて変更する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	実態を踏まえ, 補助制度の内容を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)